

青谷地域振興会議資料	
令和 6 年 1 1 月 2 6 日	
担当課	市民生活部 地域振興課
連絡先	0857-30-8172

鳥取市過疎地域持続的発展計画の取り組み状況について

「鳥取市過疎地域持続的発展計画」に定めるとおり、計画の取り組み状況について報告いたします。

1. 概要

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、当市は令和 3 年 9 月に「鳥取市過疎地域持続的発展計画（令和 3 年度～令和 7 年度）」を策定いたしました。

計画中「1 基本的な事項」「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」に「計画の達成状況の評価について、毎年度、取り組み状況を各過疎地域の地域振興会議において報告を行い、次年度以降の取り組みを検討します。」とあることから、計画の取り組み状況についてご報告いたします。

2. 計画事業及び取り組み状況

別紙のとおり。

以 上

鳥取市過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
産業の振興	漁港施設		夏泊漁港地方創生港整備交付金事業	市	青谷	林務水産課	地域再生計画に定めた漁港の施設改修や老朽化施設の更新を実施する。	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備予定。 (施設の老朽が進み、予定より照明施設改修の事業費が増加した)
産業の振興	観光又はレクリエーション		国史跡青谷上寺地遺跡整備	県	青谷	文化財課	弥生時代の史跡整備14,6ha及びガイドランス整備等	3 継続(計画通り)	国庫補助事業のシーリングにより年度ごとの事業内容は変更を余儀なくされているが、全体計画はほぼ計画通り進められている。
産業の振興	観光又はレクリエーション		中山間地域魅力ある民泊推進事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	中山間地域において、特色ある宿泊事業に地域ぐるみで取り組み、民泊等施設を新規に運営する者又は既に運営している者で利用拡大を目指す者に対し、民泊等施設の整備を中心に補助を行う。	3 継続(計画通り)	令和5年度は、青谷地内の古民家を民泊施設として整備する経費について助成した(一般財源で対応)。今後も申請があれば支援していく予定。
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業		あおや和紙工房企画展運営委託	市	青谷	経済・雇用戦略課	事業委託による鳥取市あおや和紙工房での講座・イベント・展示等の企画及び運営(広報活動及び体験等小イベントの実施含む)	3 継続(計画通り)	地域と協働で因州和紙の魅力等情報発信を行い、交流人口の増加を図っている。
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業		夏泊漁港機能保全事業	市	青谷	林務水産課	漁港施設機能保全計画に定めた対策工事を実施する。	3 継続(計画通り)	計画通り、継続して整備する予定。
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業		輝く中山間地域創出事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	以下の事業に対して補助する。 ・地域住民や団体等が創意工夫を凝らして中山間地域の活性化のために策定した計画に基づいて展開するソフト事業。 ・中山間地域の資源を活用し、新たな取り組みを実施するむらとまち、またはむら同士の交流事業。	3 継続(計画通り)	【令和5年度】 ・福部地域：福部駅のリニューアル、福部駅を拠点とした交流イベントの実施346千円 ・青谷地域：夏泊の海女さんが復活したことのPR及び夏泊魅力を全国に発信179千円 ※今後も各地域独自の事業やむらとまちの交流を支援することで、地域の活性化を推進していく。
情報化	電気通信施設等情報化施設	有線テレビジョン放送施設	超高速情報通信基盤整備事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	情報政策課	CATV網のFTTH化(光化)	4 継続(遅延・縮小)	計画の見直しにより、整備完了予定が令和8年度から令和10年度に遅延した。
情報化	過疎地域持続的発展特別事業		地域内情報伝達設備支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	鳥取市自治連合会加盟の町内会を対象に、8割以上の世帯が情報伝達設備の整備を希望する町内会に対して、一部補助をするもの。	1 完了	令和4年度で事業が完了した。地域コミュニティ活動を円滑に行うために、町内会等が主体的に取り組む情報通信設備の整備を支援することにより、地域福祉及び地域連携の強化が図れた。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	中町東町赤尾谷線外 側溝修繕	市	青谷	道路課	市道の側溝修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	亀尻山田線 側溝修繕	市	青谷	道路課	市道側溝の修繕	1 完了	計画通り、令和3年度に事業完了。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	奥崎早牛線 舗装補修	市	青谷	道路課	市道の舗装補修	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	露谷本線 歩道拡幅	市	青谷	道路課	市道の歩道拡張	4 継続(遅延・縮小)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	下善田露谷線外 現道拡幅	市	青谷	道路課	市道の拡幅	4 継続(遅延・縮小)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント	
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	堂ヶ谷線 落石防護	市	青谷	道路課	市道の落石防護	4 継続(遅延・縮小)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	早牛勝部線 落石防護	市	青谷	道路課	市道の落石防護	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	奥崎会下線 側溝修繕	市	青谷	道路課	市道の側溝修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	亀尻山田線 舗装修繕	市	青谷	道路課	市道の舗装補修	1 完了	計画通り、令和3年度に事業完了。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	赤尾谷本線 路肩修繕	市	青谷	道路課	市道の路肩修繕	4 継続(遅延・縮小)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	街路灯LED照明取替	市	青谷	道路課	街路灯のLED照明への取替	1 完了	令和4年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	道路	早牛勝部線 地表地質踏査	市	青谷	道路課	市道の地表地質踏査	5 中止	充当予算変更。災害予算にて対応予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	田口線（堂田橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	長尾坂線（長尾坂橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	駅前吉川線（丸山橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	亀尻川積絹見線（川積橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	白髪山仏教寺線（河原橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	長和瀬絹見線（前田橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	長和瀬絹見線(長和瀬洪橋)橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	亀尻山田線（亀尻橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	河原飯里線（日置橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	経塚穴畑線（上今西橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	大坪蔵内線（立岩橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	亀尻北河原線（北河原橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	坂口鍛冶屋谷線（竹ヶ鼻橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	雲明西村内線（宮前橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	鳴滝前田線（鳴滝前田橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	相屋神社線（相屋橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	岸ノ上線（岸の上橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	市町村道	橋りょう	西町井手線（瀬崎橋）橋梁補修	市	青谷	道路課	橋梁修繕	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	その他		道路台帳修正業務	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	道路課	道路台帳の修正業務	1 完了	令和5年度内に事業完了
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	林道		森林環境保全整備事業（山村強靱化林道整備事業）森林基幹道（桑原河内線）整備事業	県	青谷	林務水産課	鳥取市鹿野町河内地区と青谷町桑原地区間にある森林の整備のための森林基幹林道の整備事業（県営事業 第1域計画L=10,960m、第2期計画L=3,490m）	3 継続(計画通り)	計画通り、継続して整備する予定。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	林道		小畑谷線(1号基)橋梁補修	市	青谷	林務水産課	橋梁修繕	4 継続(遅延・縮小)	令和6年度調査・補修設計実施。設計完了時期及び補修額の確定が年度末となり、補修に向けての河川管理者等各関係機関との協議に時間を要するため、令和7年度に補修実施に向けての協議を行い、令和8年度に補修等着手予定としていたが、令和5年の台風第7号により被災した林道復旧を優先するため、令和6年度調査、令和7年度補修設計、橋梁補修は早くても令和9年度以降の着手見込み。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	自動車等	自動車	市有償運送事業(車両購入)	市	青谷	交通政策課	本地域内において青谷地域の交通空白地有償運送を実施するための車両購入に係る経費	1 完了	令和6年度に購入済。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		地方バス路線維持対策事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課	本地域内を運行する民間路線バスに係る経費支援	3 継続(計画通り)	引き続き路線バス維持対策事業は実施するが、R6、7年度はその財源に過疎債を充てない。
交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業		市有償運送事業	市	河原・用瀬・佐治・青谷	交通政策課	本地域内において交通空白地有償運送を実施	3 継続(計画通り)	計画通り。
生活環境の整備	水道施設	上水道	地域水道整備事業 (用瀬地域)送配排水管 (佐治地域)送配排水管 (青谷地域)送配水管	水道局	用瀬・佐治・青谷	水道局経営企画課	地域水道整備	3 継続(計画通り)	佐治町余戸地域の整備は令和5年度に完了し、用瀬町用瀬地域の整備は令和6年度に完了した。他地域については継続して整備を行う予定。
生活環境の整備	下水処理施設	農村集落排水施設	日置谷地区農業集落排水施設 処理施設改築、管路施設、ポンプ施設	市	青谷	下水道企画課	日置谷処理施設の改築(機器更新) 蔵内処理施設を廃止、ポンプ場化し、日置谷処理区へ接続	3 継続(計画通り)	計画通り、令和7年度に整備が完成する予定。
生活環境の整備	廃棄物処理施設	ごみ処理施設	焼却工場棟	広域	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	生活環境課	鳥取県東部広域行政管理組合を構成する1市4町の広域焼却施設の建設 ○炉形式：連続運転式ストーカ燃焼炉(発電設備付) ○施設規模：240 ^ト (120 ^ト /日*2炉)	1 完了	令和5年4月1日、鳥取市河原町において、鳥取県東部広域行政管理組合が所管する「リンピアいなば一般廃棄物焼却施設」が本稼働した。
生活環境の整備	消防施設	消防ポンプ自動車購入事業(3台)	消防ポンプ自動車購入事業	市	河原・用瀬・青谷	危機管理課	消防ポンプ自動車更新	3 継続(計画通り)	計画通り、老朽化した消防ポンプ自動車、小型動力消防ポンプの更新を行い、地域の消防力の向上を図る。
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		浸水想定区域図作成業務	市	福部・河原・青谷	都市環境課	浸水想定区域図作成業務 令和3年度作成区域 ・鳥取市河原町 ・鳥取市青谷町 令和4年度作成区域 ・鳥取市福部町	1 完了	計画通り、令和4年度完了
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業		地域防災力強化事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	危機管理課	地区毎の自主防災組織で整備する「避難所運営に必要な防災資機材」等購入を支援、また「小型可搬式ポンプ」の新規購入や更新を支援	3 継続(計画通り)	今後も自主防災会連絡協議会(組織)を通して地区又は町内会単位の防災訓練等の取り組みを支援し、地域防災力の向上を図る。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考 （対象地域）	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業	地域コミュニティ除雪活動支援事業	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	協働推進課	大雪時に、町内会等が自主的に取り組む除雪活動を支援する。 <発動条件> 鳥取市(北部または南部)に大雪注意報が発表されたとき <補助対象経費> 町内会等が自主的に行う除雪活動にかかる経費(燃料費、除雪用具費、除雪委託料など) <補助率等> 補助率 4分の3 補助限度額 5万円	3 継続(計画通り)	町内会等が行う除雪活動に対する負担は、大雪によって増大し、地域コミュニティの維持に大きな影響を及ぼす。生活に欠かせない道路除雪活動にかかる経費を支援することにより、地域コミュニティの維持と協働除雪による市民生活の安全・安心を確保する一助となった。
子育て環境の確保、高齢者等の確保保健・福祉の向上及び増進	児童福祉施設	保育所	市	青谷	幼児保育課	吸気式温水機（空調設備）更新	1 完了	令和4年度に更新が完了した。
教育の振興	学校教育関連施設	統合関連施設	市	青谷	教育総務課	鳥取市立青谷中学校管理・特別教室棟の外壁、トイレ、内装などの改修のほか、渡り廊下や部室棟等の改修を行うもの。	1 完了	計画通り、令和4年度に整備が完成。
教育の振興	学校教育関連施設	統合関連施設	市	青谷	学校保健給食課	青谷学校給食センターに設置している真空冷却装置のボイラーを更新するもの。 青谷学校給食センターに設置している連続炊飯器を更新するもの。 青谷学校給食センターに設置している回転釜（3基）を更新するもの。	1 完了	計画通り、令和6年度に整備完成
教育の振興	学校教育関連施設	統合関連施設	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	教育総務課	鳥取市立小学校に配置している小型除雪機のうち、使用・修繕が困難となったものを更新するもの。	3 継続(計画通り)	故障したものから優先的に更新していく。
教育の振興	集会施設・体育施設等	公民館	市	青谷	協働推進課	日置地区公民館受電設備整備	3 継続(計画通り)	計画通り、令和6年度に整備が完成する予定。
教育の振興	集会施設・体育施設等	体育施設	市	青谷	生涯学習・スポーツ課	日置体育館の照明をLED照明へ取替するもの ・高天井LED照明 24灯	1 完了	令和3年度に整備が完了した。
教育の振興	集会施設・体育施設等	体育施設	市	青谷	生涯学習・スポーツ課	青谷町農林漁業者トレーニングセンターの屋根及び外壁等の改修に係る設計業務を行うもの	1 完了	計画通り、令和5年度に整備が完成した。
教育の振興	集会施設・体育施設等	その他	市	青谷	文化財課	あおや郷土館の空調機を新型コロナ対策のため改修する。	1 完了	空調機を更新したことにより、感染症対策を適切に実施しつつ拠点施設としての活用を進めることができた。

鳥取市過疎地域持続的発展計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考 (対象地域)	担当課	事業内容詳細	評価	コメント
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業	遠距離等通学費補助金	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	学校保健給食課	遠距離等の要因で、バス等で通学する児童生徒の保護者に対して、通学費の補助を行う	3 継続(計画通り)	引き続き、該当保護者の経済的負担の軽減を図っていく。
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業	小学校・中学校における少人数学級実施事業	県	河原・用瀬・青谷	学校教育課	本県では、小学校及び中学校において少人数学級を実施している。このうち、小学校3～6年生及び中学校2・3年生を対象に実施する少人数学級について、県に協力金(200万円/1教員)を拠出することで、教員の加配を実現している。	3 継続(計画通り)	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導により、基本的な生活習慣の習得や不登校等の未然防止、基礎学力の定着などが図られている。今後も引き続き事業を継続することで、児童生徒一人ひとりに対してきめ細かな対応を行っていく。
集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業	地域振興会議	市	福部・河原・用瀬・佐治・青谷	地域振興課	8地域の地域振興会議を概ね年8回開催する。 8地域の地域振興会議の情報交換及び先進地視察等研修の実施のため、また本市の一体的な発展を目指す立場で市長と意見交換を行うため、会長会を年2回開催する。(8月、2月)	3 継続(計画通り)	委員報酬、視察旅費などに充当。 今後も計画通り、地域振興会議(R7年度からは地域振興未来会議)を設置し、総合支所エリアの振興・活性化を図っていく。
地域文化の振興等	過疎地域持続的発展特別事業	あおや郷土館イベント推進	市	青谷	文化財課	あおや郷土館の企画展覧会などイベント実施	3 継続(計画通り)	例年質の高い展覧会を実施し好評を博している。